

平成25年9月議会一般質問議事録抜粋

2013.9.17 中津市議会議員 大塚正俊

おはようございます。新生市民クラブの大塚正俊です。

9月16日、大型の台風18号に伴う記録的な豪雨により、近畿から東北6県で、死者3人、行方不明者5人、重軽傷者70人、床上、床下浸水家屋1500棟の甚大な被害が発生しました。

京都嵐山の桂川の氾濫の映像を見た瞬間、今年の九州北部豪雨災害の記憶がよみがえり、背筋が寒くなりました。

被災された皆様に、衷心よりお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い災害復旧をお祈り申し上げます。

それでは、通告しております「公共下水道事業による浸水防止対策について」、「太陽光発電事業の推進」、「中心市街地の活性化に向けて」の3点について、順次、質問をしていきたいと思っております。

1. 公共下水道事業による浸水防止対策について

中津市の公共下水道は、昭和54年3月に事業着手して以降、鋭意事業の促進に努め、下水道普及区域の拡大を図っております。

その効果により、蛸瀬川をはじめとした公共用水域の水質が改善されてきています。

この公共下水道事業は、家庭や事業所から排出される汚水の適正処理と、市街地に降った雨水を速やかに流し去ることにより、浸水を未然に防止する雨水排水対策の二つの柱となっています。

今回は、浸水を防止する雨水排水対策についてお聞きします。

(1) 下水道全体区域における過去5年間の道路冠水箇所は、

それでは、最初に、下水道全体区域における過去5年間の道路冠水箇所をお聞きします。

【答弁】下水道全体区域での過去5年間の道路冠水箇所ということですので、平成20年から24年までにつきまして、お答えします。

まず、南部校区につきましては外馬場付近で1箇所であります。

現在、汐湯の北側堤防に仮設ポンプを設置し、改善を行っている状況です。

次に北部校区につきましては、蛸瀬の新鮮市場の北側付近で1箇所あり、本年度原因となっている暗渠水路の改修工事を予定しております。

沖代校区につきましては、中央町・豊陽交差点付近及び豊陽公園東側と中津北高校の東側付近、沖代町・沖代小学校東側の金手団地入口付近の合計4箇所あります。

豊田校区につきましては、上宮永2丁目付近と井上小児科東側付近の2箇所あります。

小楠校区につきましては、一ツ松・八坂神社西側付近、宮夫・小楠幼稚園南側、東浜・タイヤ商店南側付近、下池永・ゴルフ練習場西側の合計4箇所あります。

この内、東浜につきましては、自見川右岸堤防に仮設ポンプを設置、宮夫・小楠幼稚園南側につきましては、道路のかさ上げにより改善を行っています。

如水校区につきましては、下池永・トライアル南側付近の1箇所であります。

最後に大貞・清浄園東側付近の1箇所、合計14ヶ所であります。

(2) 下水道雨水幹線の整備率

次に、下水道雨水幹線の整備率についてですが、10年刻みで、昭和62年、平成9年、15年、24年度末における、下水道雨水幹線の整備率、整備延長はどのようになっているかお聞きします。

次の項目以降の質問は、質問席で行います。

【答弁】現在の公共下水道全体計画区域の2,588haにおける雨水排除計画で計画している雨水幹線の総延長は約35.2kmとなっており、昭和53年度より整備を進めております。

雨水幹線の整備率は、昭和62年度末で約17.2%、整備延長は約6km、平成9年度末の整備率は約28.4%で整備延長は約10km、平成15年度末の整備率は約34.1%で整備延長は約12kmとなっており、平成24年度末の整備率、整備延長についても同様です。

尚、平成15年度以降の雨水対策としましては、平成17年度に米山地域に中津市第1号となる米山雨水ポンプ場を設置し、更に他の地域においては仮設ポンプの設置を行い、浸水被害の解消に努めている状況です。

(3) 浸水防止対策の推進

浸水防止対策の推進についてですが、雨水幹線については、全体計画区域の延長35.2キロメートルに対して約12キロメートルが整備され、整備率は約34パーセント。ここ数年は、下水道事業による雨水幹線の整備が実施されていない、そういった状況にあります。

過去5年間における浸水被害箇所を見ると、下水道区域にもかかわらず、大雨による浸水被害が発生している現状にあります。

本来は、雨水対策を担う下水道事業の推進によって、浸水箇所が解消されていくべきものと考えています。

すでに、米山ポンプ場や仮設ポンプを設置して、浸水被害が解消されている場所もありますが、雨水幹線の整備計画のある箇所に絞ってお聞きします。

直近で道路が冠水した、8月30日の1時間最大降水量は18.5mm、9月1日は21.5mmとなっています。下水道雨水排除計画の1時間最大降雨強度は約50mmですが、雨水幹線やポンプ場の整備が進んでいないため、1時間に約20mm以上の雨が降れば、道路が冠水するのが中津市の現状となっています。これが、いわゆる内水氾濫です。

【図面説明】

その原因は、浸水箇所が赤丸、雨水幹線整備完了箇所が黄色と青のラインとなっており、浸水箇所の下流までしか、雨水幹線が整備されていないことです。

そこで、浸水被害の出ている児童相談所、貞雄寺周辺の雨水を排除する上宮永雨水幹線、豊陽交差点周辺の雨水を排除する蠣瀬川雨水幹線、モナークゴルフセンター周辺の雨水を排除する下池永雨水幹線、中津北高周辺の雨水を排除する牛神・湯屋雨水幹線、小楠幼稚園南側周辺の雨水を排除する宮夫雨水幹線の整備が急務と考えるが、如何ですか。

【答弁】雨水幹線は、昭和53年度より浸水被害が頻繁に発生する旧市街地を中心に整備を進めてまいりました。

最近のゲリラ豪雨や宅地化の進行により、新たに浸水被害が発生している地域もあるため、ご指摘の箇所につきましても、雨水を排除する雨水幹線の中で事業効果の高い箇所を優先して、下水道事業全体の事業費や整備手法などを考慮したうえで計画的に整備していきたいと考えております。

（４）下水道雨水排除計画の見直し

次に下水道雨水排除計画の見直しについてですが、全国的に、市街化の進展や計画の想定を上回る降雨の頻発化により、市街地の浸水が増大し、早急な浸水対策が求められています。

しかし、財政状況が厳しい状況の中では、限られた財源の中で、効率的な対策が求められています。

中津市の下水道雨水排除計画は、昭和52年に策定されて以降、降雨強度や用途地域の見直しに伴う流出係数等の見直しは実施されていますが、平成18年3月に作成された「下水道総合浸水対策計画策定マニュアル」に沿った内容とはなり得ていません。

【図面説明】

具体的には、雨水排除計画では計画されていない堀川、外馬場、終末処理場周辺に仮設ポンプ場を設置していること、満潮時の降雨時には中殿、東蠣瀬地区が浸水するなど、ポンプによる強制排水をしなければ浸水被害を防ぐことが困難となっていること、宅地化により計画している雨水幹線の工事が困難となっていること等です。

そこで、雨水排除計画について、抜本的な見直しをすべきと考えますが如何ですか。

【答弁】現在の下水道雨水排除計画は、降雨時における雨水流出量の算定に用いる基準等については見直しをしておりますが、近年頻発する局所的な集中豪雨に対応するため、今後は、効果的に浸水被害の最小化が図られるよう、浸水箇所の詳細な調査をおこなった上で、雨水排除計画の見直しを検討したいと考えております。

（５）内水ハザードマップの作成

次に内水ハザードマップの作成についてですが、市街地に降った雨水の排除は、地下への浸透分を除いて下水道雨水幹線や排水路、農業用水路、排水ポンプで処理しております。

しかし、市街化が進むことによって、水田の減少や雨水の地下浸透量が減少し、集中豪雨がごく短時間で限られた地域に発生するという現状から、浸水被害が発生しております。これらを内水氾濫と呼んでいます。

今、こうしたゲリラ豪雨等に対応するため、全国的に内水ハザードマップの作成が進められ、平成24年8月現在、170市町村で作成されています。

国土交通省では、平成 25 年 3 月までに約 500 市町村で内水ハザードマップを作成することを目標としています。

市の総務課が作成している洪水ハザードマップは、山国川や蠣瀬川などの河川が大雨によって増水し、川の水が溢れ出したり、堤防が決壊したときの浸水の状況をシミュレーションにより示したものです。昨年の旧下毛地域の豪雨災害や今回の台風 18 号の被害の多くは、この洪水氾濫によるものです。

内水ハザードマップは、下水道雨水排除計画で想定される 1 時間に約 50mm 以上の大雨を想定して、雨水幹線や水路などから水があふれ出したときに浸水するおそれのある範囲や浸水被害を防ぐ方法、避難に関する情報を掲載し、避難方法の確認や浸水被害の軽減対策についての備えをしていただき、被害の最小化が図られるようにするものです。

この内水ハザードマップの浸水シミュレーションにそって、浸水被害箇所の縮減にむけて、効果的な雨水幹線の整備やポンプ場の整備計画を立てることが可能となります。

そこで、昨今のゲリラ豪雨の状況を踏まえ、早急に内水ハザードマップを作成すべきと考えますが如何ですか。

【答弁】内水ハザードマップは、市民の財産と安全を守り、効果的な雨水幹線の整備を進めるうえで必要であると考えています。

今後は、洪水ハザードマップとの連携を図りながら、浸水被害の発生している区域から段階的に策定していきたいと考えております。

(まとめ)

前向きな答弁をいただきありがとうございました。では、次の質問に入ります。

2. 太陽光発電事業の推進

2 点目の太陽光発電事業の推進についてですが、本年 4 月に開催された経済産業省の電力需給に関する検討会合は、2013 年度夏季の電力需給は、2010 年度夏季並の猛暑となるリスクや直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、いずれの電力管内でも、電力の安定供給に最低限必要とされる予備率 3%以上を確保できる見通しを立てました。

稼働中だった大飯原発の 3 号機が 9 月 3 日、4 号機が 9 月 15 日に停止しましたが、原発なしでこの夏季を乗り切ることが来そうです。

2013 年度夏季の電力需給の見通しは、電力会社の合計で最大 17,821 万 kW、太陽光発電の供給力見込みは 119 万 kW (0.67%) となっており、2012 年度夏季の事前の想定 35 万 kW から 84 万 kW もの増加を見込んでいます。

これは、2012 年 7 月より再生可能エネルギー固定買取価格制度が開始されたことを受け、太陽光発電の設置が進んだことにより、2012 年度夏季の事前の想定から大幅な増加となっています。

中津市では、平成 19 年 2 月、「地方公共団体として、日本のエネルギー安定供給の確保、地球温暖化防止に貢献すること」を目的として、中津市地域新エネルギービジョンを策定し

ています。

その中で、中津市における太陽光、風力、水力、バイオマス、廃棄物エネルギー等の新エネルギーの期待可採量は、発電量に換算すると年間約 128GWh（ギガワット）。この発電量は市内の一般家庭における電力消費量の約 70%に相当するとしています。

そのうち、太陽光発電は発電量換算で年間約 26.2GWh としています。この発電量は一般家庭における電力消費量の約 14%に相当します。

また、新エネルギービジョンでは、太陽光発電・太陽熱利用の具体的な推進方法として、「公共施設等は今後も随時導入を推進します。」と明記されています。

(1) 太陽光発電の発電量実績

そこで、太陽光発電の発電量実績についてお聞きしますが、中津市では、これまで公共施設への太陽光パネルの設置や一般家庭への設置補助を推進して来ましたが、平成 24 年度末の太陽光発電の発電量実績（GWh/年）とその発電量は一般家庭における電力消費量の約%に相当するのをお聞きします。

【答弁】九州電力中津営業所によりますと、平成 24 年度の中津市の一般家庭電力消費量は、約 210ギガワットになります。

なお、一般家庭とは、1戸建て住宅、アパート、マンション、小売店舗、街路灯を含むとのことでした。

また、中津市全体における平成 24 年度の太陽光発電量実績は、5.67ギガワットとなっています。

ただしこの数値は、工場、集合住宅、1戸建て住宅、地上等の太陽光発電パネル全ての設置箇所全てを含む数値とのことでした。

したがって中津市における太陽光発電量は一般家庭における電力消費量の約 2.7%になります。

(2) 今後の公共施設への太陽光発電パネルの設置及び一般家庭への補助

中津市はこれまで積極的に太陽光発電を推進し、計画数値約 14%に対し、約 2.7%と着実に発電量実績を伸ばしてきておりますが、今後 5 年間の公共施設への太陽光発電パネルの整備計画、一般家庭への補助制度の継続についての考え方を伺います。

【答弁】今後 5 年間の公共施設への太陽光発電の整備計画につきましては、平成 25 年度は 4 つの公共施設に太陽光発電システムを設置し 230キロワットの発電容量を確保する予定です。平成 26 年度は、2 つの公共施設に太陽光発電システムを設置して 100キロワットの発電容量を確保する予定となっており、今後、計画的に太陽光発電パネルを設置していきたいと考えています。

また、一般家庭への補助につきましても、1キロワットあたり 3 万円を基準として 8 万円を上限に約 300 世帯を目標に補助を行っており、平成 25 年度は、8 月 22 日現在、176 世帯が申請して約 872キロワットの発電容量を確保しています。

今後も年間 300 件程度の補助を考えていますが、電力の買い取り金額の動向等を見極めながら対応をすることになりますが、継続していきたいと考えています。

(3) 公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の推進

次に、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の推進についてですが、経済財政運営の基本指針「2014 骨太の方針」で、地方交付税の算定で上乗せしている地方財政計画の「歳出特別枠 1 兆 5000 億円（2013 年度）」などの見直しの必要性が示されたことにより、今後、地方交付税が削減されることを想定した財政運営を行う必要があります。

そうすると、地方自治体が太陽光パネルを自前で設置する財源の捻出が厳しくなることが想定されます。

平成 24 年 7 月から再生可能エネルギーで発電された電気を、電気事業者が固定価格で買い取る国の制度がスタートしたことがきっかけとなり、今、全国的には公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業が推進されています。

長野県須坂市の取り組みを紹介しますと、校舎（市立相森中学校）を保有する須坂市から太陽パネルの販売を手がける事業者、長野県、須坂市、NPO 法人で構成する太陽エネルギー推進協議会が屋根を借り、440 枚のパネルを設置。これは、100kw の発電出力、年間発電量は 15 万 3600kwh、約 40 世帯分となります。パネル設置等の費用の 4000 万円は推進協議会の事業者側が金融機関から工面しています。

この事業の特長は、屋根の保有者の市が費用をかけずに、自然エネルギーを普及できる点です。借主は、公共施設やビルなどの屋根を借り、賃料を払って売電事業に携わる。どちらにもメリットのあるこの方式は、長野県飯田市の「おひさま進歩エネルギー(有)」が始めた制度です。

須坂市は、平成 25 年度から市が主体となって公共施設の屋根貸し事業に乗り出し、事業者は公募して決めるとのことです。この屋根貸し事業は市の負担が少ないのがメリットです。

長野県においても、県営の諏訪湖流域下水道豊田終末処理場の敷地を貸して、太陽光発電事業を推進しています。昨年 12 月、公募に応じた地元の事業者が決まったそうで、公募条件は、配当後の利益の約 30%を地域の自然エネルギー普及の取り組みに還元すること。太陽光パネルは国産の 3 メーカーを選び、設置角度なども含めて発電量を比較したデータを公開することだそうです。

地元事業者は、2ha の水処理施設の上部と土地を借り、約 3 億 8000 万円かけて施設を整備、約 1000kw の発電出力のパネルを設置します。この想定年間発電量は約 119 万 kwh で、約 300 世帯分をまかなうことができます。賃料は 1 平方メートル年間 250 円で、約 500 万円が県に入る予定です。

そこで、中津市においても先進事例を参考に、下水処理場、浄水場、埋め立て処分場、公共駐車場、学校、体育施設などの屋根貸しによる太陽光発電事業の推進を図るべきかと考えるが如何ですか。

【答弁】公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の推進につきましては、昨年 7 月に再生エネルギーの固定価格買取制度が始まって以降、全国的にも公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業が推進されています。

公共施設の屋根貸しについては、施設の耐震調査などを行う必要があります、また民間に貸すと長期契約になりますので、その間に市が事業をしようとした場合に、補償費がかかるとい

ったデメリットが生じる恐れがあります。

太陽光発電事業につきましては、耐震調査が不要な施設や市有地を活用した取り組みを実施していきたいと考えております。

また、この事業の導入につきましては、議員が言われましたように長野県須坂市や飯田市の先進事例についても検討していきたいと考えています。

さらに、太陽光発電で発電された電力を地元で活用できるような仕組ができれば、災害時に既存の大型発電所からの送電がストップしても、地域内の電力供給が途絶しにくくなるという利点もありますので、早期に中津市にあった再生可能エネルギーの導入を通じて、地域経済の活性化を図り、災害時における公共施設機能の強化を図るため、太陽光発電事業を推進していきたいと考えております。

(まとめ)

平成 23 年の東日本大震災までは、自治体にとってエネルギー事業は、もともと縁遠い事業のように思われてきました。

しかし、明治時代から第 2 次世界大戦期にかけて、日本の多くの自治体が自発的に、電気事業に乗り出していた事実を再認識すべきと考えます。

平成 24 年 7 月に導入された「再生可能エネルギー固定価格買取制度」は、自治体、コミュニティ・ビジネスとしての電気事業を可能にしてくれる千載一遇（せんざいいちぐう）の機会であるにとらえ、早期に具体的な取り組みに着手されることを求めます。

【市長答弁】この太陽光発電事業ですが、今の買取価格であれば可能性があると思います。

他方で、企業と一緒に、また企業主体で屋根だけ貸すというのは危険性があると考えています。たとえば、今回のような台風が来て屋根がはがれた時の補償をどちらが負担するかという問題があります。とにかく、行政が負担すべきというのが今の風潮です。

そこで、市が別会社を作って、太陽光発電事業を直接的に実施するということが、危険性が少ないのではないかと考えています。

3. 中心市街地の活性化に向けて

次に 3 点目の中心市街地の活性化に向けてお聞きしますが、中津市の中心市街地は、城下町時代の町割を残す中津城界隈と、中津駅南北に形成された新たな市街地で構成されています。この地域一帯の人口は、郊外への人口移住とともに減少、高齢化が進んでおり、地域活動を支える活力が低下しつつあります。

また、商業活動は、大規模小売店舗の郊外立地が進む中、駅北の大型ショッピングセンターの進出などによる新たな展開が期待されましたが、旧来から賑わっていた駅北口から中津城下に連なる商店街等においては、昼間の人通りが減少し、空き店舗も目立っています。

このような状況の中、平成 18 年 3 月に中心市街地再活性化計画を策定するとともに、平成 17 年から 21 年度のまちづくり交付金、22 年度からの都市再生整備事業交付金を活用して、施設整備や駅北口土地区画整理事業など、城下町の風情を持ったまちづくりを総合的に実施しています。

最近では、大型商業施設と商店街を回遊する金剛川遊歩道や人が集い、語らう、憩いの場としての金剛川西公園、まちかどステーション、駅北口高札場が整備されましたが、当初の整備目的が達成できていないと考えています。

(1) 金剛川西公園、金剛川遊歩道、まちかどステーション、駅北口高札場の整備の目的と事業効果

そこで、金剛川西公園、金剛川遊歩道、まちかどステーション、駅北口高札場の整備の目的と事業効果についてお聞きします。

【総務部長答弁】金剛川西公園等の施設は、中津駅北土地区画整理事業及び都市再生整備計画事業により整備した施設であり、中心市街地を買物の場としてだけでなく、ひとの出会いを通して多様な生活サービスを提供する場として再生し、歩いて楽しいまちづくりを行うことがその整備目的です。

また、こうした公園、遊歩道などの整備により、大型店と商店街とを繋ぐ場所に、中心市街地の多様性を生み出すための空間を作り出すことができたことが事業効果として挙げられます。

(2) 中心市街地の活性化に向けたソフト事業

私は、多額の税金を投入したこのような施設が、あまり利用されていない実態を危惧しています。中心市街地再活性化計画にもうたわれているように、道路や公園等を造っただけでは、中心市街地の活性化にはつながりません。

人が集い、語らい、歩いてみたくなるような仕掛けづくりが必要と考えます。そこで、具体的に提案しますが、

- ①金剛川に架かる朱色の高欄（6本）、金剛川西公園のネーミング募集
 - ②金剛川西公園を活用したクリスマス、盆踊り、屋台村等のイベント
 - ③中心市街地の史跡、公園施設をめぐるスタンプラリー
 - ④商業の活性化に資するイベントの開催
- などを実施してはどうかと思いますが如何ですか。

【建設部長答弁】金剛川に架かる朱色の高欄、金剛川西公園のネーミング募集及びクリスマスイベント等の実施についてですが、都市公園としての施設名称を簡単に変更することはできませんが、公園を活用しての賑わいを創出するためのイベントが実施される場合は、そのイベントに共催する形で、朱色の高欄の橋や遊歩道を含めた通りとしての親しみやすい愛称の募集等を行うことは検討したいと思います。また、公園等の施設活用につきましても、中心市街地のにぎわいづくりのための納涼盆踊り等のイベントに活用できることを、引き続き情報発信を行いたいと考えております。

【商工観光部長答弁】中心市街地の史跡、公園施設をめぐるスタンプラリーについてですが、中津市観光のまち歩きコースや黒田官兵衛ゆかりのまち歩きマップでは、中津駅を出発し、金剛川西公園、黒田官兵衛ゆかりの寺院、福澤旧居、中津城、歴史民俗資料館など各施設を徒歩でめぐり、新博多町や日の出町アーケードを通るコースとなっております。さらに、まちかどステーションは、「軍師官兵衛PRのためのブース」としての活用を予定しています。

そこで、史跡や公園施設をめぐるスタンプラリーにつきましては、観光客を誘客する手段として、今後の参考にさせていただきます。

商業の活性化のためのイベントについては、地元商店街や商工関係団体が、様々な事業を実施した経過もあり多くの人出で賑わった実績もあると認識しております。城下町あきんど市場や南部自由市場等を中心として、今後も活性化に繋がるような新たなイベントの実施について、地元商店街協同組合等と密に連携を取り、情報交換等をしたいと考えています。

因みに、今年度は、秋に実施するプレミアム商品券利用促進のためのイベントや、新博多町及び日之出町商店街組合が、全国商店街振興組合連合会の、「地域商店街活性化事業補助金」を活用したイベントを実施する予定だと聞いております。

【総務部長答弁】中心市街地の活性化に向けたソフト事業のあり方を総合的に整理すると、全国的にも、人が集い、にぎわいのあるまちには、いつも何かしら人を魅了する仕掛けがあります。土地区画整理事業及び都市再生整備計画事業により、基盤整備は出来ました。あとは、この基盤をどのように活用するのかです。そのためには、地域住民、商店街などの関係者と行政とが協働により仕掛け作りの核となる人を育てることが必要だと感じております。

(まとめ)

4点ほど提案させていただきましたが、NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映が来年1月から始まるというこの時期に、それにつながるイベントをいくつか提案したつもりですが、行政の強い熱意を感じる事ができません。

そのうち、誰かがこんなことをやってくれるだろうみたいな消極的な答弁でした。

行政主導ではなく、民間主導でということは理解できますが、総務部長の答弁にあった「地域住民、商店街などの関係者と行政の協働による仕掛けづくり」が大切で、協働の意味を履き違えないようしていただきたいと思います。

協働（協力して働く）とは、複数の主体が、目標を共有し、ともに力を合わせて活動することです。

終わりに、執行部に対し、これからは町おこしを行う人づくり、組織づくりを行い、ソフト事業を中心に据えた中心市街地の活性化を推進することを強く求めて質問を終わります。